

第42号

たいしんだより



(公社)愛知県建築士事務所協会東三河支部

令和7年12月1日

©豊橋市トヨッキー



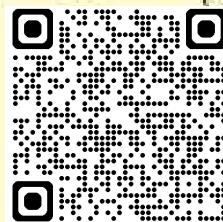
支部長 萩本 茂夫

木造住宅の地震後の安全チェック

この家、 住み続けていいのかな？



事務所協会東三河支部
2次元コード



詳しくは上記2次元コードで

地震で大きなゆれを受けたのですが、このまま住み続けてもよいでしょうか？

住み続けてよいか、相談した方がよいかを、このパンフレットではなんていれますよ！



判定できる住まいの要件

このパンフレットで判定できるすまいは、右の4つの要件すべてに当てはまる木造住宅※1です。

要件に当てはまらない場合で済み続けることに不安がある場合には、お住まいの市町村や専門家(4ページ)へご相談ください。

※1 店舗併用住宅を含みます、軸組工法または枠組壁工法(ツーバイフォー)の住宅が対象です。

震度5強以上のゆれを受けた

大きな被害※2はない

※2 家全体が傾く、柱が折れる、外壁が外れるなど

平屋、2階建て、3階建てのいずれか

1981年(昭和56年)6月以降に建てた



国土交通省